社会福祉法人 精華町社会福祉協議会 平成 25 年度 事業報告

目 次

Ι	総括・・	•		-	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
П	法人運営	; .		•			•		•	•				•	•	•				•	•	•	•	•	•	•	2
Ш	地域福祉	<u>:</u> の‡	隹進	•			•		•	•				•	•		•			•	•	•	•	•	•		5
IV	ボランテ	·イフ	ア活	動	の拊	進進							•			•				•							9
V	高齢者・	障が	がしい	者	• গ	 注	者	支持	援	事	業・		•			•				•							10
VI	児童を対	像。	とし	た	事第	Ě •							•			•				•							13
VII	介護保険	事	業・	障 :	害者	皆居	宅	介	蒦	事	業等	F •															13

I 総括

例などを学びました。

地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の 基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

法人運営の部門においては、新規事業や人件費などの財源確保が困難な状況になってきていることに加えて、各種事業を実施するうえで必須となる専門職の確保が困難な状況を迎えています。平成25年度についても、引き続き介護職員処遇改善加算を有効に活用し、事業者として介護従事者等の処遇改善に取り組み、働きがいと魅力のある職場を目ざして積極的に専門職を確保しつつ、あわせて人材育成の観点から若手職員を中心とする職員研修企画会議を設置し、職員研修に力を注ぎました。

また、平成24年度から設置した理事による部会では、地域活動の見学や福祉避難所の設置運営訓練など、部会ごとの取り組みを企画しました。

地域福祉・ボランティア活動の部門においては、活動を推進するための主財源となる社協会員の募集に力を注いだことにより、前年度の実績を3%程度上回る結果となりました。 従来から、本会の活動が地域住民の目から見て明らかなものとなるよう啓発事業に取り組んできましたが、平成23年度に誕生したマスコットキャラクターを有効活用し、積極的に地域行事に参加したことにより、本会の知名度は徐々に高まっていると思われます。 小地域福祉委員会活動では、15か所のモデル地区の活動を側面的に支援するとともに、三重県で開催された「全国小地域福祉活動実践交流会」を研修として位置付けて、先進事

また、平成 25 年度は、高齢や障がい、認知症などの理由により、買い物などの日常生活にお困りの方を支援し、その生活を守るために、商店・事業所・法人(法人等)などに「まちの福祉サポート店」として協力を呼びかけ、総合的な福祉のまちづくりを推進しました。さらに、平成 25 年度は、介護者家族の会や認知症キャラバン・メイト連絡会が発足したことにより、それぞれの会の運営をサポートしました。

高齢者等支援事業の部門では、介護予防ケアマネジメント業務が前年度から 5%程度増加しました。あわせて、他事業所の専門職から支援困難事例や高齢者虐待が疑われる事例などの相談が寄せられており、専門機関と相談する機会が増え、同時に職員の専門性や能力が、より問われる時代になっています。

本会では、地域住民や他事業所の専門職等からの相談に対して、丁寧かつ迅速に対応することを心がけました。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。

重点事業として位置づけた事業のなかでも、特に認知症型通所介護等事業については、 営業時間や食事、レクリエーション内容、啓発方法などを見直し、同時に取り組みの透明 化を推進した結果、前年度比 25%増加の利用実績となりました。

また、同じく重点事業として位置づけた訪問介護事業についても、特定事業所加算を算定し、ホームへルパーごとの研修計画を作成するなど、専門職のスキルアップに努めた結果、前年度比 11%増加の利用実績となりました。

II 法人運営

1. 理事・監事・評議員の構成

区分	定数	現員	欠員
理 事	15	15	0
監事	2	2	0
評議員	40	39	1

(平成26年3月31日現在)

2. 理事会の開催状況

· 第 1 回: 平成 25 年 5 月 21 日

第1号議案 辞任に伴う後任評議員の選任について

第2号議案 平成25年度一般会計補正予算(第1号)について

第3号議案 平成25年度公益事業会計補正予算(第1号)について

第4号議案 平成24年度事業報告について

第5号議案 平成24年度収支決算について

·第2回:平成25年8月28日

第6号議案 平成25年度一般会計補正予算(第2号)について

第7号議案 平成25年度公益事業会計補正予算(第2号)について

· 第3回: 平成25年10月16日

第8号議案 任期満了に伴う評議員の選任について

第9号議案 任期満了に伴う顧問の選任について

第10号議案 理事における知識経験者の選任について

第11号議案 理事における知識経験者の選任について

第12号議案 理事における知識経験者の選任について

第13号議案 理事における知識経験者の選任について

第14号議案 理事における知識経験者の選任について

· 第 4 回: 平成 25 年 10 月 29 日

第15号議案 会長の互選について

第16号議案 副会長の互選について

第17号議案 指定居宅介護支援事業の更新申請について

第18号議案 指定訪問介護及び介護予防訪問介護事業の更新申請について

第19号議案 指定通所介護事業の更新申請について

·第5回: 平成25年12月12日

第20号議案 財政調整基金の積立方法について

協議事項1 平成26年度事業計画の概要について

第6回:平成26年3月14日

第21号議案 辞任に伴う後任評議員の選任について

第22号議案 平成26年度事業計画(案)について

第23号議案 平成26年度収支予算(案)について

3. 評議員会の開催状況

·第1回:平成25年5月24日

第1号議案 辞任に伴う後任理事の選任について

第2号議案 平成25年度一般会計補正予算(第1号)について

第3号議案 平成25年度公益事業会計補正予算(第1号)について

第4号議案 平成24年度事業報告について

第5号議案 平成24年度収支決算について

·第2回: 平成25年10月22日

第6号議案 任期満了に伴う理事の選任について

第7号議案 任期満了に伴う監事の選任について

第8号議案 平成25年度一般会計補正予算(第2号)について

第9号議案 平成25年度公益事業会計補正予算(第2号)について

第3回: 平成26年3月24日

第10号議案 辞任に伴う後任理事の選任について

第11号議案 平成26年度事業計画(案)について

第12号議案 平成26年度収支予算(案)について

4. 法人監査の実施

平成 24 年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事 2 名による監査を行いました。

· 平成 25 年 5 月 8 日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。平成 25 年度は、毎月1回の定例会議として位置付けました。

· 年間 10 回開催

6. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、係長会議を開催しました。

· 年間 12 回開催

7. 職員衛生委員会の開催状況

常時 50 名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルスなどの健康対策にも取り組み、労働災害及び健康被害の予防となっています。

· 年間 12 回開催

8. 職員の構成

区分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
正規職員	16名	17名	15 名
嘱託職員	4名	6名	7名
パート職員	64名	57 名	58名
合 計	84名	80 名	80 名

(年度末現在)

9. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に積極的に参加したほか、職場内研修を実施しました。

<職場内研修>

TIT like to the	→ +n +t.
研修名等	参加者
職場内研修「交通安全講習」	職員 64 名
職場内研修「普通救命講習」	職員 14 名
職場内研修「社協を学ぶ~みんなで社協を知ろう~Ⅱ」	正規職員 16 名
職場内研修「管理・監督職員研修」	管理職等8名
職場内研修「介護職員等研修~介護職のセルフケア~」	介護職員等39名
職場内研修「認知症サポーター養成講座」	職員 70 名

10. 防災対策

(1) 防災訓練

本会デイサービスセンターにおいて、職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	10/8	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行
2	2/28	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行

(2) 福祉避難所設置運営訓練【新規】

本会デイサービスセンターは、災害時福祉避難所として指定されているため、要配慮者を受け入れるための災害時福祉避難所設置運営訓練を行いました。訓練により、受入マニュアルの必要性や不足する備品等が把握できたため、今後は順次整備していく必要があります。

	実施日	訓練内容
1	7/23	図上訓練の実施
2	10/13	災害時要配慮者の受け入れ訓練
3	3/23	災害時要配慮者の受け入れ訓練

11. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

<苦情受付体制>

- · 苦情解決責任者(事務局長)
- · 苦情受付担当者(各課長)
- ・苦情解決第三者委員(河村年郎委員・近藤かほる委員)

<苦情受付件数>

	.,				
苦情の内容					
1	職員の対応に関すること	1			
2	福祉サービスの内容に関すること	1			
		2			

<苦情解決結果>

申し出のあった苦情の全てを苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情の全てを解決しました。

12. 介護従事者等に対する処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善交付金事業等を有効に活用し、事業者として介護従事者等の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、一部職員(介護職員)を対象として実施しました。

13. 部会の設置

本会が実施する福祉・介護サービス並びに精華町内における地域福祉の充実を図ることを目的として、理事会に部会(広報啓発部会、地域福祉部会、介護保険部会)を設置しました。

皿地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の不都合を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力が必要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協働できる仕組みづくりと啓発事業に重点を置いて各種取り組みを推進しました。

また、平成 25 年 9 月に発生した京都府豪雨災害では、災害時相互支援協定に基づいて 南丹市災害ボランティアセンター等へ職員を派遣し、被災者支援活動を行いました。

1. 地域福祉活動計画推進委員会

第3次精華町地域福祉活動計画(計画期間:平成25年度~平成29年度)の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会を開催しました。

第1回:平成26年3月18日

①平成25年度事業の実績報告について

2. 会員募集及び会費の納入依頼【重点】

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員1口1,000円以上、賛助会員3口3,000円以上、法人会員5口5,000円以上の加入で依頼しました。また、「平成25年度社協会員増強計画」を作成し、7月を社協会員増強月間として位置づけ、役職員が一丸となって次の取り組みを推進したところ、普通会員と法人会員の増加という結果につながりました。

◇主な取り組み

- 自治会(学研地域)役員会における説明と協力依頼
- ・法人・事業所への法人会員入会依頼
- ・町内主要箇所へのポスター掲示
- ・啓発チラシの作成及びサービス利用者への配布
- せいか祭りでの啓発

◇実績等

· 募集期間: 平成 25 年 6 月 20 日~11 月 30 日

37.7K791K1 · 1 /4/4 = 0 0 /1 = 0 11 /1 00						
	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成 23 年度実績			
普通会員数	3,988 名	3,900 名	4,326 名			
普通会員口数	4,010 □	3,904 □	4,331 □			
賛助会員数	16名	17名	17名			
賛助会員口数	48 □	53 □	51 □			
法人会員数	60 社	55 社	53 社			
法人会員口数	380 □	345 □	345 □			
合計口数	4,438 □	4,302 □	4,727 □			

3. 法律相談所の開設

(1) 弁護士による無料法律相談

毎月第2水曜日の午後1時30分から午後4時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。

- 実施回数 12 回(相談者数 51 名)
- (2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律 相談所を開設しました。

· 実施回数 2回(相談者数6名)

4. 啓発事業

(1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年4回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、自治会長やボランティアなどの福祉活動実践者から記事を提供していただくなど、住民が参加できるような働きかけを行いました。

(2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組みなど、 住民にとって身近な情報を掲載するとともに、特に被災地支援に関する情報や取り組 みについては、迅速に情報提供しました。また、通所介護の取り組みを利用者家族な どに確認していただけるよう、1週間ごとに更新し、迅速に情報提供しました。

(3) 精華町ふれあいまつり

ボランティア活動を通じて、住民と高齢者、障がい児者がともに楽しみ、交流を図り、福祉の輪をさらに広げることを目的として、平成 25 年 5 月 19 日に「精華町ふれあいまつり」を共催で開催しました。

(4) せいか祭り

平成 25 年 11 月 17 日に開催されたせいか祭りで「社会福祉協議会コーナー」として、社協事業やボランティア活動の啓発、認知症予防事業のデモンストレーションなどを行いました。

(5) マスコットキャラクターの派遣

本会の存在を地域住民にアピールするとともに、地域住民に本会を身近に感じていただけるよう、マスコットキャラクター「どんちゃん&ころちゃん」を活用して地域行事に参加しました。

<どんちゃんの派遣>

①精華町ふれあいまつり

平成 25 年 5 月 19 日

②精華台四丁目子ども会 ③終活フェアin精華

④菅井秋祭り

⑤精華台一丁目秋祭り

⑥菱田ふれあいサロン

⑦せいか祭り

⑧南稲防災まつり

⑨桜が丘一丁目おもちつき大会

平成 25 年 6 月 1 日

平成 25 年 7月 7日

平成 25 年 10 月 20 日

平成 25 年 11 月 3 日

平成 25 年 11 月 13 日

平成 25 年 11 月 17 日

平成 25 年 12 月 1 日

平成 25 年 12 月 8 日

5. 共同募金配分事業

- (1) 赤い羽根募金
 - ①福祉団体育成・助成(6団体へ助成)
 - ②公募助成(16団体へ助成)
 - ③夏休み地域児童福祉活動助成(39自治会へ助成)
 - ④福祉体験学習の推進(8校へ助成)
- (2) 歳末たすけあい募金
 - ①地域サロン活動助成
 - ・高齢者ふれあいサロン 26 団体
 - ・ 育児サロン 21 団体
 - ・障がい者サロン1団体
 - ②ふれあいサロン強化事業7団体
 - ③福祉施設支援事業1団体(AEDの助成)
 - ④新規福祉団体の支援(2団体への助成)

6. サロン活動支援事業【重点】

地域住民(ボランティア)の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉 じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感 の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを 目的として、27か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、ふれ あいサロンの立ち上げ支援を行った結果、平成25年度は新たに1か所ふれあいサロ ンが増えました。平成25年度中の立ち上げには至らなかったものの、複数の自治会 で説明などを行い、次年度には更に複数のふれあいサロンが立ち上がるものと思われ ます。また、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、担 当職員や看護師、音楽療法士等を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出 しを行いました。

- 派遣回数 14 回
- ・のべ派遣者数 23名
- ・レクリエーション機器貸出回数 17回

7. ふれあいサポート事業

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度に よる住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側(協力会員)と 援助を受ける側(利用会員)の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、 本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。

<主な活動内容>

買い物の付き添い、通院介助、家事援助、保育所等への送迎など

	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成 23 年度実績
利用会員数	42名	30名	36名
協力会員数	12名	14名	15名
のべ活動回数	887 回	1,046 回	1,090 回
活動時間数	1,180 時間	1,282 時間	1,420 時間 30 分

8.小地域福祉委員会活動の推進

近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、地域内の状況を点検していただくための方法として、地域診断の実施を提案しました。

- ①第1期小地域福祉委員会(重点指定期間は平成18年度から2年間) 植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治 会
- ②第2期小地域福祉委員会(重点指定期間は平成20年度から2年間) 菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会
- ③第3期小地域福祉委員会(重点指定期間は平成22年度から2年間) 舟自治会、馬渕自治会、光台五丁目自治会
- ④第4期小地域福祉委員会(重点指定期間は平成24年度から2年間) 滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会

9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業(受託事業)

精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しま した。

<業務内容>

- ・利用手続に関する業務
- ・利用に伴う利用者への便宜供与
- 保守点檢関係業務
- ・施設等運営に関し支援補助を要する業務

10. 生活福祉資金貸付事務(受託事業)

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による 必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目 的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託 を受けて実施しました。申請理由に不透明な部分や困難事例なども多く、保健所や公 共職業安定所、町担当課などの関係機関や民生委員との連携を密にとりながら、貸付 及び償還指導を行いました。

	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成23年度実績
相談者数	404 名	284 名	225 名
申請者数	14名	8名	11名
貸付承認	13名	8名	10名
実 人 数	32 名	22 名	21名
のべ人数	39名	28名	25 名

[※]実人数及びのべ人数は年度末の数値です。

11. 福祉サービス利用援助事業(受託事業) 【重点】

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。京都府独自の取り組みとして、利用料減免制度が設けられたため、利用者は増加傾向です。今後は、利用者増加に備えて生活支援員を増員する必要があります。

	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成23年度実績
利用者数	13名	8名	6名
のべ利用回数	225 回	187 回	117 回
活動時間数	288 時間	222 時間 30 分	135 時間

12. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援(事務局運営)

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に1回集い、親睦と交流を深めるとともに、一 人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では 「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。

- · 会員数 36 名
- ·活動回数 11回

13. まちの福祉サポート店事業【新規・重点】

商店や事業所、企業(企業等)と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成25年度からまちの福祉サポート店事業を実施しました。具体的には、買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店(サポート店)には目印として店頭にステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。また、「まちの福祉サポート店」のパンフレットを作成し、各企業等のサポート内容を周知するとともに、まちぐるみの取り組みとして「総合的な福祉のまちづくり」を目ざしました。

・登録数 78 か所

14. 認知症予防事業【新規】

精華町内の高齢者が健康を維持し、生活がより活性化することで認知症を予防し、住み慣れた地域でより豊かに過ごすことを目的として、10月から6か月間、「私立すなどめ学園」と称して認知症予防事業を実施しました。事業の開始前後に認知能力チェックとストレス度チェックを試験的に実施した結果、事業に参加した方は相対的に認知能力の向上が確認されました。試験的な事業であったため、平成25年度末をもって事業を終了しましたが、参加者には地域で実施されている認知症カフェやふれあいサロン、ボランティア活動などに参加していただくよう情報を提供しました。

- · 参加者数 12 名
- ・のべ参加者数 138名

IV ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して 暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・ 住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会を 設置・運営しました。

<ボランティアセンター運営委員会>

- ·第1回: 平成25年4月19日
- ·第2回:平成25年8月20日
- · 第 3 回: 平成 26 年 2 月 4 日
- · 第 4 回: 平成 26 年 3 月 13 日

ボランティアセンター運営委員会では、ボランティア活動を啓発するとともに、ボランティアグループに対してアンケート調査を実施しました。また、平成 24 年度に実施したサロンボランティアに対するアンケート調査結果に基づいてサロンボランティア視察研修を企画しましたが、悪天候(大雨洪水警報発令)により中止となりました。

<啓発活動>

- せいか社協だより
- 社協ホームページ
- 各種イベント時に啓発チラシを配布

2. ボランティアグループ助成事業

精華町における地域福祉の向上を目ざし、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

・助成団体:16団体・助成総額:303千円

3. ボランティア活動基盤整備事業

ボランティア活動を行ううえで必要な資機材(ノートパソコン)を整備しました。

4. ボランティア登録・需給調整等

<登録>

537名のボランティア登録を受付しました。

<需給調整>

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話サークルや点字サークルなどのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

<活動支援・情報提供>

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、ボランティアグループが活動するにあたり、必要な援助を行いました。

V 高齢者・障がい者・介護者支援事業

1. 包括的支援事業(受託事業)

高齢者に関する総合的な窓口・対応機関として、対象者自らの選択に基づき、介護保険事業及びその他の事業を効率的に実施し、地域の高齢者等の状況を広く把握し、権利擁護業務や支援者ネットワーク構築業務等を実施することを目的として、地域包括支援センターを設置しました。平成25年度は、介護予防ケアマネジメント業務や出張セミナーの依頼回数が増加し、業務量が増加傾向にある中で、加えて高齢者虐待に関する相談が複数寄せられました。

<主な業務実績>

	事 業 名	利用者数	のべ回数	前年度実績
1	介護予防ケアマネジメント業務	258名	2,206 回	232名/2,099回
2	総合相談支援業務(※)	316名	3,169 回	261 名/3,325 回
3	権利擁護相談業務	7名	389 回	7名/82回
	高齢者虐待			
4	ア. 虐待通報	3名	-	-
	イ. 虐待対応ケース会議	3名	18 回	-
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
(5)	ア. 困難事例相談	13名	-	4名
	イ. 地域ケア会議	2名	2 回	-
6	地域包括支援センター出張セミナー	610名	25 回	392名/17回

[※]平成25年度から相談延べ回数のカウント方法を変更しました

2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業(受託事業)

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ること を目的として、介護に関する研修及び交流会を実施しました。

・第1回:平成25年7月3日

京都水族館/昼食交流会

·第2回:平成25年10月18日

手延べそうめん体験/昼食交流会

・第3回:平成26年3月17日

介護者家族の会との研修/昼食交流会

3. 外出支援サービス事業(受託事業)

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家 族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や 公共機関への送り迎えを実施しました。

4. 障害児者移送サービス事業(受託事業)

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

5. 紙おむつ等給付事業(受託事業)

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月1回1種類の紙おむつ等(平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ)を利用者宅へ戸別配達しました。

6. 訪問理美容サービス事業(受託事業)

老衰・心身の傷病等により、理容院や美容院に行くことが困難な高齢者及び重度心身障がい者等に対して、高齢者等の保健衛生の増進と健康保持を図るとともに、介護家族の負担軽減を目的として、利用者宅へ理容師または美容師を派遣して散髪等を行う事業を実施しました。

7. 配食サービス事業(受託事業)

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。配食サービスは、栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。

8. 地域支援事業(通所型介護予防事業)(受託事業)

一般健診によって抽出された二次予防事業対象者等に対して、運動器の機能向上にかかる個別の計画を作成し、自立した生活の確立と自己実現の支援を行うことを目的として、週 $1\sim2$ 回ストレッチ体操やマシンを使った運動、口腔ケアの指導を実施しました。状態の把握を行うために、初回と 3 ヶ月ごとに参加者の体力測定を実施しました。

9. 高齢者生きがい活動支援通所事業 (受託事業)

おおむね 60 歳以上の方で、一人暮らし又は昼間一人になることが多い方を対象として、おおむね週 1 回、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

10. テレフォンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者(希望者)の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

11. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いすが一時的に必要となった方を対象として、家族等の介護負担の軽減を図ることを目的として車いすを貸し出しました。また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

12.介護保険要介護認定調査(受託事業)

精華町以外の保険者(市区町村)から依頼を受けて、精華町内に在住(入院)する 要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

	事 業 名	利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	包括的支援事業(総合相談)	316名	3,169 回	261 名/3,325 回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	40名	70 回	31名/ 52回
3	外出支援サービス事業	20名	160 回	26名/ 248回
4	障害児者移送サービス事業	2名	14 回	4名/ 138回
5	紙おむつ等給付事業	165名	1,321 回	155名/1,308回
6	訪問理美容サービス事業	10名	21 回	12名/ 23回
7	配食サービス事業	62名	5,382 回	57名/5,365回
8	地域支援事業(通所型介護予防事業)	22名	1,235 回	21名/1,340回
9	高齢者生きがい活動支援通所事業	14名	353 回	12名/ 301回
10	テレフォンサービス事業	28名	321 回	26名/ 419回
11	日常生活用具等貸出事業	108名	199 回	109名/ 179回
12	介護保険要介護認定訪問調査	11名	11 回	11名/ 11回

VI 児童を対象とした事業

1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。(39 自治会)

2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン (サークル) に対して、福祉行事保険加入のあっせんや、子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。

3. 福祉体験等学習への協力

町内の小中学校8校が、次の福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。

	聴覚障がい者のコミュニケーションの手段としての手話の役
①手話体験	割を知り、自ら体験的に交流のための手話を学ぼうとする意
	欲を育てました。
②車いす体験	車いすで生活している人を講師に招き、日常生活の様子や車
② 早 V · 9	いすの必要性等を学びました。
	視覚障がい者に対する理解と介助者の果たす役割を知り、自
③アイマスク体験	ら体験することにより、福祉制度の必要性を学びました。ま
	た、必要に応じて点字体験を取り入れたり、盲導犬協会の方
	の話を聞くことにより、更に理解を深めました。
 ④高齢者との交流	身近な地域の高齢者等に昔からの遊び等を教わり、一緒に遊
(色)同例付 この文(加)	びながら交流を深めました。
	施設職員から介護についての話を聞くことにより施設の役割
⑤施設での交流	を学び、また、介護を受けておられる方の希望や願いを聞く
	ことにより、高齢者との交流を図りました。
⑥キッズサポーター	認知症を理解するとともに、認知症の方への対応方法を学び
養成講座	ました。

垭 介護保険事業・障害者居宅介護事業等

1. 指定居宅介護支援事業【重点】

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるよう介護計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。

また、サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送れるよう心がけるとともに、年2回ケアマネだよりを発行することで、利用者及び家族に対して当事業所の取り組みを伝えました。

次年度、訪問系サービス、入所系サービス等の事業所に対して、順次アンケートを 実施して情報集約する予定です。

2. 指定訪問介護事業【重点】

年間 365 日、午前 7 時 30 分から午後 10 時までをサービス提供時間とし、要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において、利用者の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行いました。

実施にあたっては、利用者や家族の意向を踏まえ、サービス提供責任者が訪問介護 計画を作成し、利用者等から同意を得て計画に沿った活動を行いました。

活動については、サービス提供責任者が定期的に利用者宅を訪問することで問題点の早期発見や、ホームヘルパーの指導を行うことができました。

また、介護保険制度外のサービスとして、平成 23 年 1 月から訪問(自費)サービスを実施し、平成 25 年度は 8 回の利用がありました。

より良いサービスを安心して選んでいただけるように、平成25年度も特定事業所加算を算定し、ホームヘルパーの個々に合った研修を実施するなどスキルアップに努めました。

3. 指定介護予防訪問介護事業【重点】

年間 365 日、午前 7 時 30 分から午後 10 時までをサービス提供時間とし、要支援認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において、利用者の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行いました。

実施にあたっては、利用者や家族の意向を踏まえ、サービス提供責任者が介護予防 訪問介護計画を作成し、利用者等から同意を得た計画に沿って活動しました。

活動については、サービス提供責任者が定期的に利用者宅を訪問することで問題点の早期発見や、ホームヘルパーの指導を行うことができました。

4. 指定通常規模型通所介護事業【重点】

要介護認定を受けている方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいて、入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。実施にあたっては、サービス担当者会議などに参加し、家族・利用者本人の意向を踏まえ、ケアマネジャー・他事業所などと連携を取り、利用者の自立支援を目的として、心身の維持向上を目指しました。

利用者へのサービス提供の様子は、年4回発行のデイ通信や日々の連絡帳などのやり取りで伝えていますが、家族交流会も実施し、家族の意見を聞きました。

また、サービスを利用し易いように、食事提供内容の見直しや体験利用を受入れるなどしました。

5. 指定認知症型通所介護等事業【重点】

要介護認定を受けている認知症状のある方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいて、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法など認知症進行予防の機能訓練などを行いました。

サービス提供の時間を延ばし介護負担の軽減を図ると共に、様々な認知症状を介護する介護者家族に対して、サービス利用中の様子がよくわかるように写真入りの連絡帳を毎回作成し、相談・助言・健康状態の確認など密に連絡を取りました。

家族交流会では、認知症状への対応など家族間で情報交換でき、抱え込まない介護ができるように介護者家族の会などの紹介を行いました。

6. 指定介護予防通所介護事業

要支援認定を受けている方を対象に、月曜日から木曜日の週4日、デイサービスセンターにおいて、入浴及び食事の提供、機能訓練を行いました。

定期的に体力測定を実施し、理学療法士の意見を入れた機能訓練計画に基づき、スリング・トレーニングマシンなどを使用し、心身機能低下予防目的の機能訓練を行いました。

その他にも、季節の行事や外出など、利用者の自立支援や生活の質の向上を目ざし楽しく参加できるサービス提供に努めました。

7. 指定障害者居宅介護事業

年間 365 日、午前 7 時 30 分から午後 10 時までをサービス提供時間として、支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、身体介護並びに生活全般にわたる援助を行いました。

実施にあたっては、利用者や家族の意向を踏まえ、サービス提供責任者が居宅介護 計画を作成し、利用者等から同意を得た計画に沿って活動しました。

また、町担当課や(福)相楽福祉会とも連携を図りました。

【介護保険事業·障害者居宅介護事業利用実績】

1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1							
事 業 名		利用者数	のべ利用回数	前年度実績			
1	指定居宅介護支援事業	218名	2,121 回	243名/2,130回			
2	指定訪問介護事業	58名	8,545 回	54名/7,355回			
	訪問(自費)サービス	2名	8 回	3名/ 6回			
3	指定介護予防訪問介護事業	35 名	1,742 回	33名/1,564回			
4	指定通常規模型通所介護事業	103名	6,914 回	96名/7,036回			
5	指定認知症型通所介護等事業	20名	2,321 回	20名/1,851回			
6	指定介護予防通所介護事業	60名	2,224 回	64名/2,812回			
7	指定居宅介護事業	6名	590 回	6名/ 879回			